

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月13日

【中間会計期間】 第105期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 科研製薬株式会社

【英訳名】 KAKEN PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀内裕之

【本店の所在の場所】 東京都文京区本駒込二丁目28番8号

【電話番号】 03(5977)5007(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 伊東誠司

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区本駒込二丁目28番8号

【電話番号】 03(5977)5007(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 伊東誠司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第104期 中間連結会計期間	第105期 中間連結会計期間	第104期
会計期間		自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高	(百万円)	36,171	51,372	72,044
経常利益	(百万円)	5,722	19,823	9,951
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	4,068	14,286	8,025
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	5,814	13,469	11,684
純資産額	(百万円)	140,728	154,405	143,755
総資産額	(百万円)	171,651	187,123	171,623
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	108.18	377.23	212.67
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	82.0	82.5	83.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	245	23,932	2,577
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,141	2,432	5,854
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,813	2,839	5,658
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	70,060	83,987	65,325

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 当社は株式給付信託(BBT)を導入しております。株主資本において自己株式として計上している信託が保有する当社株式は、1株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、連結子会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

国内医薬品事業におきましては、高齢化社会の進行等によって国の医療財政が逼迫する中、薬価制度の抜本改革をはじめとする様々な医療費抑制策が進められており、長期収載品の選定療養制度の導入が決まるなど、当中間連結会計期間においても引き続き厳しい事業環境にあります。

このような環境の中、当社グループは、2022年を起点とする10か年の経営計画において、製薬業界を取り巻く厳しい状況や、それに伴う当社グループの長期的課題を分析し、2031年ビジョンとして「画期的新薬の迅速な創出・提供により健康寿命延伸に貢献し続ける企業」「皮膚科、整形外科領域を中心にグローバルに展開する創薬企業」を掲げました。また、当社グループは、ビジョン実現のための戦略として「研究開発」「海外展開」「経営基盤」の3つのTransformationを策定し、研究開発への積極的な戦略投資、高い有効性と安全性を有し世界に通用する医薬品を効率良く創出・販売できる体制の構築、挑戦と変革を追求し続ける人材の育成等を進めております。農業薬品事業におきましては、主力品である微生物由来の天然物質農薬「ポリオキシン」の成長戦略を柱とした価値の最大化をはかっております。以上の戦略を通じて経営計画達成に向けて取り組んでおります。

当社グループの当中間連結会計期間の業績は、増収増益となりました。2024年5月29日に公表しました「NM26」の知的財産譲渡及び販売提携オプション契約の締結に基づいてジョンソン・エンド・ジョンソン社(以下、「J&J社」という。)、ニューマブ・セラピューティクス社(以下、「ニューマブ社」という。)より総額8,600万米ドルを契約一時金として受け取り、海外売上が増加したことが増収増益の主な要因であります。売上高は51,372百万円(前中間連結会計期間比42.0%増)、営業利益は19,579百万円(前中間連結会計期間比255.2%増)、経常利益は19,823百万円(前中間連結会計期間比246.4%増)、親会社株主に帰属する中間純利益は14,286百万円(前中間連結会計期間比251.2%増)となりました。なお、研究開発費につきましては、5,973百万円(前中間連結会計期間比4.1%増)となりました。

当中間連結会計期間における事業の主な進捗は以下のとおりであります。

〔研究開発〕

- ・当社グループがニューマブ社とアトピー性皮膚炎を対象に共同開発していた新規多重特異性抗体「NM26」について、J&J社の関連会社であるシーラグ社との間で知的財産の譲渡及び販売提携オプション契約を締結いたしました。本契約締結に伴い、当社グループはJ&J社から契約一時金を受け取るとともに、今後のJ&J社の日本及びアジアでの開発の進捗及び売上目標達成に応じたマイルストーン収入、ならびにアジアでの売上に応じたロイヤリティ収入を受け取る権利を取得いたしました。加えて、J&J社が日本で承認取得するすべての適応症について販売提携契約を交渉するオプション権を有しております。一方、当社グループはニューマブ社と締結した「新規多重特異性抗体医薬に関するライセンス・共同開発契約」を解約してニューマブ社から契約一時金を受け取りましたが、J&J社の開発の進捗に応じたマイルストーン収入を受け取る権利は存続しております。
- ・整形外科疾患の治療に関するプログラム医療機器の創出に向けたフィージビリティ・スタディ契約をクロスメッド(株)と締結いたしました。「長期経営計画2031」では新規分野へのチャレンジとして整形外科領域でのデジタル活用を掲げており、本契約締結によりデジタル製品の共同開発を進めてまいります。

〔導入関連〕

- ・製品ポートフォリオの拡充として、新規創傷治療材料「シルクエラスチン創傷用シート」の日本国内における独占的販売権に関するライセンス契約を三洋化成工業(株)と締結いたしました。当社グループが強みとする形成外科、皮膚科等の診療領域において、患者さんに新たな治療選択肢を提供することをめざしております。

〔農業薬品〕

・農業業界で世界的にSDGsの取り組みが高まっていることを背景に、天然物質農薬「ポリオキシシ」の欧米等での需要拡大が見込まれることから、当社グループの静岡工場内に、発酵農薬原体の製造工場を建設することを決定いたしました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

薬業

1) 医薬品・医療機器

医薬品・医療機器につきましては、主に海外売上増加により増収となりました。

〔国内売上〕

競合品の終売に伴う関節機能改善剤「アルツ」の伸長や、めまい・平衡障害治療剤「メリスロン」及び筋緊張改善剤「ミオナール」(2024年3月にエーザイ(株)と日本国内の製造販売承認を承継する契約を締結した2製品)の販売権の許諾に対するロイヤリティ収入等により国内売上が増加しました。

〔海外売上〕

「NM26」の知的財産譲渡に係る契約一時金に加え、爪白癬治療剤「クレナフィン」(販売名: Jublia)等の海外売上が増加しました。

2) 農業薬品

農業薬品につきましては、主力品である「ポリオキシシ」が海外の販売先での在庫調整の影響を受けて売上が減少したため、減収となりました。

この結果、売上高は50,150百万円(前中間連結会計期間比43.5%増)、セグメント利益(営業利益)は18,903百万円(前中間連結会計期間比289.6%増)となりました。

なお、海外売上高は16,550百万円(前中間連結会計期間比501.7%増)となりました。

不動産事業

不動産事業の主たる収入は文京グリーンコート関連の賃貸料であります。売上高は1,222百万円(前中間連結会計期間比0.8%増)、セグメント利益(営業利益)は676百万円(前中間連結会計期間比2.3%増)となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末における総資産は187,123百万円となり、前連結会計年度末に比べ15,500百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金の増加によるものであります。

負債は32,718百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,850百万円の増加となりました。これは主に、未払法人税等の増加によるものであります。

また、純資産は154,405百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,650百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

自己資本比率は、82.5%(前連結会計年度末83.8%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ18,661百万円増加し、83,987百万円となりました。

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ24,177百万円収入が増加し、23,932百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ1,290百万円支出が増加し、2,432百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出の増加によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ25百万円支出が増加し、2,839百万円の支出となりました。これは主に、配当金の支払額の増加によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は5,973百万円であります。

当中間連結会計期間における研究開発活動の状況の重要な変更は、次のとおりであります。

「薬業」において、当社グループがニューマブ社とアトピー性皮膚炎を対象に共同開発していた、新規多重特異性抗体「NM26(開発コード：NM26-2198)」は、J&J社の関連会社であるシーラグ社に知的財産を譲渡し、開発プロジェクトから外しましたが、当社グループはJ&J社が日本で承認取得するすべての適応症について、販売提携契約を交渉するオプション権を有しております。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間において、「薬業」の販売実績が著しく増加しております。当該販売実績につきましては、上記「(1) 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(7) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当中間連結会計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	区分	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
静岡事業所 (静岡県藤枝市)	薬業	建替	医薬品生産 設備	3,240	1,053	自己資金	2024年 1月	2025年 1月	生産能力の 増強

(注) 投資予定額には、解体費用は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

(1) 当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約は次のとおりであります。

販売契約(導入)

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
当社	三洋化成工業株式会社	日本	シルクエラスチン創傷用シートの日本における独占的販売権	2024年9月から特許期間満了日、再審査期間終了日又は販売開始から6年を経過した日の最も遅い日まで

その他の重要な契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
当社	シーラグ社	スイス	新規多重特異性抗体の知的財産の譲渡、日本・アジアでの開発の進捗及び売上の目標達成に応じたマイルストーン収入権、アジアでの売上に応じたロイヤリティ収入権並びに日本での販売提携契約交渉のオプション権	2024年5月から特許期間満了日又は販売開始後10年を経過する日のいずれか遅い方の日まで

(2) 当中間連結会計期間において、終了した経営上の重要な契約は次のとおりであります。

技術導入

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約年
当社	ニューマブ・セラピューティクス社	スイス	アトピー性皮膚炎を対象にした新規多重特異性抗体医薬の日本・アジアにおける独占的開発権並びに製造及び販売権	2021年

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	193,000,000
計	193,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,939,730	45,939,730	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 あります。
計	45,939,730	45,939,730		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年9月30日		45,939,730		23,853		11,406

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂イ ンターシティAIR	4,886	12.87
野村 絢 (常任代理人 三田証券株式会社)	BUKIT TUNGGAL ROAD SINGAPORE (東京都中央区日本橋兜町3-11)	2,212	5.83
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2-1-1	2,040	5.37
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1-2-1	1,843	4.86
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,677	4.42
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,474	3.88
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1品川イ ンターシティA棟)	947	2.49
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE USL NON-TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	936	2.47
杏林製薬株式会社	東京都千代田区大手町1-3-7	852	2.25
株式会社南青山不動産	東京都渋谷区南平台町3-8	658	1.73
計		17,528	46.17

(注) 1 2024年6月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社シティイン
 デックスイレブンス及びその共同保有者である野村絢、株式会社南青山不動産が2024年6月19日現在で次の
 株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数
 の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社シティインデックス イレブンス	東京都渋谷区南平台町3-8	0	0.00
野村 絢	BUKIT TUNGGAL ROAD SINGAPORE	2,310	5.03
株式会社南青山不動産	東京都渋谷区南平台町3-8	497	1.08

2 上記のほか、当社が所有する自己株式数は7,972千株であります。
 なお、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式93
 千株は、当該自己株式数に含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,972,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,829,700	378,297	
単元未満株式	普通株式 138,030		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,939,730		
総株主の議決権		378,297	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,500株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数55個が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式93,600株(議決権の数936個)が含まれております。

なお、当該議決権の数936個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 科研製薬株式会社	東京都文京区本駒込 2 - 28 - 8	7,972,000		7,972,000	17.35
計		7,972,000		7,972,000	17.35

(注) 1 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が500株あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれておりません。

2 株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式93,600株は、上記自己株式等に含まれておりません。

なお、当該株式は、中間連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	50,625	67,289
受取手形、売掛金及び契約資産	1 23,744	21,024
有価証券	14,699	16,697
商品及び製品	8,062	7,317
仕掛品	2,786	2,572
原材料及び貯蔵品	6,319	6,972
その他	736	806
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	106,974	122,681
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,734	15,597
その他（純額）	9,620	10,919
有形固定資産合計	25,355	26,517
無形固定資産		
仕掛研究開発	5,800	5,800
その他	1,662	1,576
無形固定資産合計	7,462	7,376
投資その他の資産		
投資有価証券	20,532	19,051
その他	11,298	11,497
投資その他の資産合計	31,831	30,548
固定資産合計	64,648	64,442
資産合計	171,623	187,123

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 6,976	5,944
電子記録債務	1 123	72
短期借入金	3,850	3,850
未払法人税等	76	5,290
賞与引当金	946	884
その他	1 7,050	7,640
流動負債合計	19,024	23,683
固定負債		
株式給付引当金	137	89
退職給付に係る負債	6,393	6,277
繰延税金負債	1,947	1,947
その他	365	720
固定負債合計	8,843	9,034
負債合計	27,868	32,718
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,853	23,853
資本剰余金	11,462	11,500
利益剰余金	128,506	139,949
自己株式	28,613	28,629
株主資本合計	135,207	146,674
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,184	6,408
退職給付に係る調整累計額	1,363	1,322
その他の包括利益累計額合計	8,547	7,731
純資産合計	143,755	154,405
負債純資産合計	171,623	187,123

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
売上高	36,171	51,372
売上原価	16,450	17,269
売上総利益	19,720	34,103
販売費及び一般管理費		
給料	2,821	2,804
賞与及び賞与引当金繰入額	553	539
退職給付費用	136	82
研究開発費	5,738	5,973
その他	4,957	5,123
販売費及び一般管理費合計	14,207	14,523
営業利益	5,512	19,579
営業外収益		
受取利息	4	15
受取配当金	251	288
その他	22	37
営業外収益合計	277	341
営業外費用		
支払利息	8	12
為替差損	54	54
その他	5	31
営業外費用合計	67	97
経常利益	5,722	19,823
特別利益		
投資有価証券売却益	4	-
その他	0	0
特別利益合計	5	0
特別損失		
固定資産除却損	69	41
投資有価証券評価損	-	546
その他	0	0
特別損失合計	69	588
税金等調整前中間純利益	5,658	19,235
法人税等	1,590	4,949
中間純利益	4,068	14,286
親会社株主に帰属する中間純利益	4,068	14,286

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
中間純利益	4,068	14,286
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,748	775
退職給付に係る調整額	2	40
その他の包括利益合計	1,745	816
中間包括利益	5,814	13,469
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	5,814	13,469

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,658	19,235
減価償却費	1,291	1,265
のれん償却額	117	39
退職給付に係る資産負債の増減額 (は減少)	87	279
受取利息及び受取配当金	255	303
支払利息	8	12
投資事業組合運用損益 (は益)	2	16
投資有価証券売却損益 (は益)	4	-
投資有価証券評価損益 (は益)	-	546
有形固定資産除却損	69	41
売上債権の増減額 (は増加)	4,870	2,692
棚卸資産の増減額 (は増加)	2,293	304
仕入債務の増減額 (は減少)	2,034	1,082
その他	392	1,110
小計	1,278	23,600
利息及び配当金の受取額	255	301
利息の支払額	8	12
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	1,769	43
営業活動によるキャッシュ・フロー	245	23,932
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	734	1,961
無形固定資産の取得による支出	186	61
投資有価証券の取得による支出	-	200
投資有価証券の売却による収入	8	-
その他	228	209
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,141	2,432
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の純増減額 (は増加)	0	1
配当金の支払額	2,813	2,840
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,813	2,839
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	4,199	18,661
現金及び現金同等物の期首残高	74,260	65,325
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 70,060	1 83,987

【注記事項】

(会計方針の変更)

当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
<p>「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。</p> <p>法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
税金費用の計算	<p>税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p>

(追加情報)

当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
<p>(株式給付信託(BBT))</p> <p>当社は、2019年6月27日開催の第99回定時株主総会の決議に基づき、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員(以下、取締役及び執行役員を「取締役等」という。)に対して、業績連動型株式報酬制度(株式給付信託(BBT))(以下、「本制度」という。)を導入しております。</p> <p>なお、本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。</p>	
<p>(1) 取引の概要</p> <p>本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される制度であります。</p> <p>なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。</p>	
<p>(2) 信託に残存する自社の株式</p> <p>当社は、本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末154百万円、28,200株、当中間連結会計期間末416百万円、93,600株であります。</p>	

(中間連結貸借対照表関係)

- 1 中間連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。
 なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
受取手形	43百万円	
支払手形	1	
電子記録債務	24	
流動負債「その他」		
(設備関係支払手形)	4	
(営業外電子記録債務)	139	

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	55,361百万円	67,289百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 取得日から3か月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券)	14,699	16,697
現金及び現金同等物	70,060	83,987

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,812	75.00	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月8日 取締役会	普通株式	2,842	75.00	2023年9月30日	2023年11月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当中間連結会計期間において、2023年6月21日開催の取締役会決議に基づき、2023年7月7日付で自己株式を392,289株処分いたしました。この処分により、自己株式が1,387百万円減少し、資本剰余金が56百万円増加しております。

自己株式の処分は、2021年11月30日付で公表したARTham Therapeutics株式会社(以下、「アーサム株」という。)買収において締結した株式譲渡契約に基づき、難治性脈管奇形治療剤「KP-001(従来の開発コード:ART-001)」に関するマイルストーン達成の条件付対価として払込んだものであります。

なお、当中間連結会計期間末における自己株式は8,069,687株、28,612百万円、資本剰余金は11,462百万円となっております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,842	75.00	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月8日 取締役会	普通株式	4,366	115.00	2024年9月30日	2024年11月29日	利益剰余金

(注) 1 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

2 1株当たり配当額には、特別配当40.00円が含まれております。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

	報告セグメント			調整額 (百万円)	中間連結損益 計算書計上額 (百万円)
	薬業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
商品及び製品の販売	34,192		34,192		34,192
製品の販売等に関する ライセンス契約	765		765		765
顧客との契約から生じる 収益	34,958		34,958		34,958
その他の収益		1,212	1,212		1,212
外部顧客への売上高	34,958	1,212	36,171		36,171
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	34,958	1,212	36,171		36,171
セグメント利益(営業利益)	4,851	661	5,512		5,512

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当中間連結会計期間において、2021年11月30日付で公表したアーサム(株)買収において締結した株式譲渡契約に基づき、2023年7月7日付で、難治性脈管奇形治療剤「KP-001(従来の開発コード:ART-001)」に関するマイルストーン達成による条件付対価を払込んでおります。これに伴い、「薬業」セグメントにおいて、のれんが864百万円増加しております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

	報告セグメント			調整額 (百万円)	中間連結損益 計算書計上額 (百万円)
	薬業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
商品及び製品の販売	35,363		35,363		35,363
製品の販売等に関する ライセンス契約	14,787		14,787		14,787
顧客との契約から生じる 収益	50,150		50,150		50,150
その他の収益		1,222	1,222		1,222
外部顧客への売上高	50,150	1,222	51,372		51,372
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	50,150	1,222	51,372		51,372
セグメント利益(営業利益)	18,903	676	19,579		19,579

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	108円18銭	377円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	4,068	14,286
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	4,068	14,286
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,605	37,871

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、株式給付信託(BBT)を導入しております。株主資本において自己株式として計上している信託が保有する当社株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間31,594株、当中間連結会計期間34,671株であります。

2 【その他】

第105期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)中間配当について、2024年11月8日開催の取締役会において、2024年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 4,366百万円

1株当たりの金額 115円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2024年11月29日

(注) 1株当たりの金額には、特別配当40円00銭が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月13日

科研製薬株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瓜 生 憲 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 大 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている科研製薬株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、科研製薬株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場

合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。